

|   |   |
|---|---|
| 番 | 号 |
|---|---|

令和 8 年 7 月 30 日

契約結果調書

|                 |                                                                              |        |       |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|
| 件名              | 令和 8 年度瀬戸市鑑定評価価格の時点修正に関する業務委託                                                |        |       |
| 契約日             | 令和 8 年 7 月 30 日                                                              |        |       |
| 契約期間            | 令和 8 年 7 月 30 日 から 令和 8 年 11 月 13 日 まで（107日間）                                |        |       |
| 履行場所            | 瀬戸市全域                                                                        |        |       |
| 予定価格            | 事後公表 4,671,268 円（見積書比較価格 4,246,608 円）                                        |        |       |
| 契約金額            | 4,671,268 円（うち取引に係る消費税等 424,660 円）                                           |        |       |
| 受注者             | 20005329-0<br>公益社団法人愛知県不動産鑑定士協会<br>愛知県名古屋市中区栄 4-3-26                         |        |       |
| 契約の相手方<br>とした理由 | 別紙のとおり                                                                       |        |       |
|                 |                                                                              |        |       |
|                 |                                                                              |        |       |
|                 |                                                                              |        |       |
|                 |                                                                              |        |       |
| 契約区分            | 総価契約（単年総価契約）                                                                 | 分類業務区分 | その他委託 |
| 契約方法            | 随意契約 2 号該当（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号該当）                                  |        |       |
| 業種              | 調査委託                                                                         |        |       |
| 担当課             | 税務課                                                                          |        |       |
| 契約内容            | 市が指定する地点（標準地）に関し、令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 7 月 1 日までの間の不動産鑑定評価価格の時点修正率の査定を行うもの。 |        |       |
|                 |                                                                              |        |       |
|                 |                                                                              |        |       |
|                 |                                                                              |        |       |
|                 |                                                                              |        |       |
| 備考              |                                                                              |        |       |

当初受付番号 8-000849

契約番号 8-080722-0

## 令和8年度瀬戸市鑑定評価価格の時点修正に関する業務委託に係る随意契約の理由及び業者選定理由

令和9年度の固定資産（土地）の価格修正において活用する標準宅地の不動産鑑定価格の時点修正を行うためには、以下の①～③に留意する必要がある。

- ① 本市の土地価格形成要因
- ② 近隣市町との評価価格のバランス
- ③ 国の定める地価公示価格及び県の定める地価調査価格等との均衡

標準宅地の鑑定評価価格の時点修正については、地価公示価格及び地価調査価格との均衡を確保するほか、市内、隣接市町村間、県内市町村間においても土地価格の均衡を確保する必要があることから、愛知県内では地価公示、地価調査の鑑定体制に合わせブロック体制（県内を11ブロックに分割）により実施することとしている。令和8年度においてもブロック体制を採用することとしており、地価公示価格等の変動に留意しつつブロック内外及びブロック間の時点修正の調整も図りながら業務を進める必要がある。

公益社団法人愛知県不動産鑑定士協会は国・県からの委託を受け地価公示価格及び地価調査価格等の鑑定評価業務を履行しており、県内の不動産鑑定業務に精通しているとともに過去の実績、技術的知識を有している。また、県内の不動産鑑定士を取りまとめ、進捗管理を行うとともに、鑑定評価価格の適正化、均衡化を図る業務を請け負うことができる事業者・団体としては、同協会以外にはない。こうしたことから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により公益社団法人愛知県不動産鑑定士協会を相手方として随意契約することとする。